一般職非常勤嘱託員(学習支援員) 募集要項

職務内容		学習支援員 【4名程度】 介助が必要な児童生徒等の給食摂食支援、介助が必要な児童生徒等の移動・ トイレ介助及び必要時の除菌・消毒作業等に関する業務です。
勤務場所・所在地 (所管する部署名)		大阪府立難波支援学校 〒556-0027 大阪市浪速区木津川2丁目3-3 O
身分		地方公務員法に基づく一般職の地方公務員(非常勤嘱託員(会計年度任用職員))として採用されます。 ※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が 課せられます。
	勤務時間	月曜日から金曜日(原則、週29時間) 午前9時00分から午後3時45分まで ※学校行事等必要があると認められる場合は、本人の同意を得て勤務日以外に 出勤の変更を行うことあります。
	時間外勤務	なし
	勤務を要しない日	週休日 国民の祝日に関する法律に規定される休日 年末年始 その他学校が指定する日
	報酬	時給 1,200円
	期末手当	支給制度あり(原則、基準日(6月1日及び12月1日)に在職し、任用期間が6カ月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象です。)
	交通費	大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、支給します。
	休暇	大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、付与します。
社会保険		雇用保険法・労働者災害補償保険法等に基づく。
採用時期		令和5年5月22日(予定)
任用期間		令和5年7月20日まで

条件付採用期間	条件付採用期間あり (1月)
	〇地方公務員法第 16 条各号に該当しない人
応募資格	〈参考〉地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員と なり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を 経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条ま でに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し た者
	〇選考日時
	令和5年5月11日(木)~5月17日(水)の期間中に調整
	※ただし、採用予定数に達するまでとします。
	〇選考場所
選考日時	大阪府立難波支援学校
選考方法	〇選考方法
	面接選考(個人面接・15分程度)
	〇選考結果の通知
	令和5年5月17日以降に受験者全員に対し結果通知書を郵送します。
	※個人面接終了1週間後ごろまでに結果を通知します。
	受付期間 令和5年5月10日(水)~5月12日(金)
	お近くのハローワークを通じてお申込みください。
	ただし、学生の方は、本校まで直接お申込みいただいても差支え
	ありません。
	面接選考当日は以下の書類をご持参ください。
) 受験手続	提出書類 (1)ハローワーク紹介状
2.50(3.450	※学生の方で直接お申込みのあった方を除きます。
	(2)一般職非常勤職員採用選考申込書又は履歴書
	※写真(縦4cm×横3cm)をご用意ください。
	面接当日に貼付しますので、貼らないでください。
	(3) 返信用封筒 1 通(長形 3 号封筒(12 cm × 23.5 cm) に 84 円
	切手を貼り、住所、氏名を明記したもの
	選考申込用紙等に虚偽の記載があった場合は、すべて無効となります。
その他特記事項	提出書類等については返却いたしません。
	返信用封筒には住所、氏名を記入してください。住所にはマンション名、号室、
	〇〇方等まで記入してください。
問合せ先	大阪府立難波支援学校
	06-6562-2251